

国分寺市教育委員会議事録・第15－1号

会議の種類 第12回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和6年12月26日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

(説明員)

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
指導主事	柴 田 慈
社会教育課長	諸 橋 広 光
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん室長	依 田 亮 一
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美
スポーツ振興課長	岡 田 周 作
スポーツ振興課担当係長	高 澤 芳 友

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、2番藤井委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和6年10月24日開催の令和6年第10回国分寺市教育委員会定例会議事録第12号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

今年最後の定例会となりました。次回から新庁舎で開催となり、ひかりプラザでの開催は本日で最後です。

市立小・中学校は昨日終業式を迎え、第2学期が終わり、本日から冬季休業日に入りました。インフルエンザが流行してきましたので、子どもたちには健康に気をつけて、希望にあふれた新年を迎えてほしいと願っています。

〔議事〕

1 委員の議席について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

教育総務課長 議事1、委員の議席についてです。国分寺市教育委員会会議規則の第2条第1項の規定より、委員の議席は抽選によって定めるとされており、当該規定に基づいて議席の決定のための抽選を行いたいというものです。

これから事務局により抽選の手続を行いますが、同規則の同条第2項の規定により、本抽選後に教育長によって定める委員の議席は、次回の教育委員会定例会からの適用となります。

事務局 委員の議席について、説明がありましたとおり、国分寺市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により、委員の議席は、抽選によってこれを定めるとなっています。係員がくじをお持ちしますので、1枚ずつお引きください。くじの下部に番号が書かれていますので、その番号を係員にお伝えください。それでは順番にくじをお引きください。

教育長 委員の議席が確定しました。1番藤井委員、2番辻委員、3番大木教育長職務代理人、4番、武内委員となりました。

抽選の結果は以上となります。本抽選結果のとおり議席を決定したいと思います。次回の教育委員会定例会からの適用になりますので、よろしくお願いいたします。

(抽選の結果)

1番 藤井委員、2番 辻委員、3番 大木委員、4番 武内委員

2 議案第58号 専決処分の承認について＜教育長提出＞

教育長 議案第58号「専決処分の承認について」については、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する人事案件のため、秘密会で審議を行いたいと思います。

秘密会開催には、国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により出席委員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 全員賛成をもって、秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により関係者以外の方は退出をお願いします。
なお、事務局は退出される方の誘導をお願いします。

－秘密会－（午前9時36分～午前9時51分）

3 議案第59号 国分寺市スポーツ推進計画（案）への意見について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第2項の規定により、教育委員会の意見を市長に述べる必要がある。

スポーツ振興課長 法に基づき、教育委員会の方々の意見をお願いするものです。

現在、令和6年12月19日から令和7年1月20日まで、国分寺市スポーツ推進計画（案）についてパブリック・コメントを実施しています。この計画は、昨年度と今年度の2か年度にわたりコンサルティング会社が入り、作成を進めているもので、昨年度は市民の意識調査を実施し、議会の報告などを経て、現在パブリック・コメントを行っている状況です。

2ページを御覧ください。計画期間は令和7年度から令和14年度までの8年間で、国分寺市総合ビジョンに合わせる形をとり、必要に応じて中間年度で見直しも予定しています。

3ページを御覧ください。本計画におけるスポーツの範囲を説明します。本計画ではスポーツの定義について、できるだけ幅広く捉えています。市民が目的を持って自発的に体を動かすこと全体をスポーツとして捉え、犬の散歩、ラジオ体操など、そして昨今では議会でもかなり質問をいただきますが、eスポーツもスポーツと捉えて計画の中に位置づけています。

8ページを御覧ください。目標とする将来像は、日常生活の中で年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もがスポーツに触れ、スポーツを楽しむことで市民が元気になり、笑顔が広がるまちを目指す。そして、「だれもが楽しくスポーツ 元気と笑顔のまち国分寺～スポーツで市民の健康とつながりを～」と目標を定めています。

10ページを御覧ください。施策の体系です。一番左側が目標の将来像で、基本方針を4つ定めています。「スポーツに触れる」「スポーツを楽しむ」「スポーツを継続する」「まちづくりへつなげる」とあり、スポーツらしく少し動きのある基本方針にして、施策がその下にきます。

11ページに「主な事業」として、事業を掲載しています。

次ページ以降から、今申し上げたような施策の展開や事業が載っていますので、こちらはお読み取りください。

（意見・質疑の要旨）

大木教育長職務代理者 今回のスポーツの捉え方に関して、スポーツの範囲を非常に幅広く捉えて考えることは大変よい捉え方だと思います。スポーツをしていない方には、しっかりとした形のスポーツはハードルが高く、まず一步やってみようということが難しくなりますので、犬の散歩や介護予防のための運動など、本当に日常生活の中で行っているこ

とを「これがスポーツなんだ」と考えることで、「自分も最初の段階のスポーツをやっているのだから、もう少し別なものもやってみようか」と動機づけを高める上で、とてもよい捉え方だと思いました。

特に、昨今流行しているeスポーツについては、市民の意識調査でもまだスポーツとして捉えることに疑問を抱いている方もいますが、特に若い方には非常によいきっかけになると思います。学校など、公の場所でのスポーツがそれほど得意ではない方にとっては、むしろeスポーツであればやってみようという方も多いと思いますので、こちらをスポーツと捉えていくのは非常によいと思いました。

お伺いしたいことが特に2つあります。まず8ページの成果指標についてです。市民意識調査の結果とも少し関係するのでお伺いしたいのですが、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を70%」となっていますが、週1回について、例えば時間や内容などを決めているのか、それとも先ほどのように、週1回10分でも犬の散歩をすればスポーツと捉えるのか、お伺いします。

スポーツ実施率70%以上を目標とすることで、国分寺市も国のスポーツ基本計画にそなえています。例えば28ページの市民意識調査は、既に8割以上の方が週1回以上運動していて目標値をクリアしています。28ページの問S1-1で、「スポーツ活動する頻度はどの程度ですか」というところが、目標値が令和13年度で70%とありますが、今回の回答者はという前提で、おそらく対象者の偏りはあると思いますが、既に8割強の方は週1回以上運動していて、目標値をクリアしている状態です。どのようにこの週1回というのを捉えているのか教えてください。

例えば厚生労働省などは、週3回、1回につき30分以上程度の強度の運動を子どもと成人と高齢者に分けて提示していると思いますが、このあたりをどのように捉えているか教えてください。

スポーツ振興課長 8ページの成果指標、成人のスポーツ実施率は、国分寺市の総合ビジョンの関係ですが、毎年行う市民のアンケート調査の中の指標として捉えています。

28ページ、昨年度スポーツ推進計画をつくる上でのアンケートと比べ、そもそも実施率は70%を超えているというお話をいただきました。では、スポーツの週1回以上とはどのような定義なのかは明確にしたほうがよいという意見でしたので、明確には言えませんが、庁内で調整し、明確にしたいと思います。

スポーツ振興課担当係長 アンケートのとり方の問題でもあると思いますが、8割強の方は週1回以上運動されているということについて、S1で「はい」と答えた48%の中の8割が「週1回以上」ということになります。

スポーツ振興課長 そもそもスポーツ活動している方の中の数字ということです。

スポーツ振興課担当係長 見せ方が分かりづらく、大変申し訳ございません。

教育長 これを見ただけでは、それは分かりづらいですね。

大木教育長職務代理者 そうであれば、例えばこの問S1で「継続的にスポーツ活動をしていますか」というときに、スポーツ活動の定義を先ほどのような広げた形で示しているのですか。

スポーツ振興課担当係長 アンケートをとる際は明確にそうした形の補足がなかったので、答える側のハードルが上がってしまったかと感じています。

大木教育長職務代理者 もし先ほどのように犬の散歩でも可とすれば、そもそもスポーツ活動についての「はい」という回答の割合が上がったと思います。

1-1で「はい」という方の中での回答であれば、少しそのあたりを書いたほうが分かりやすいと思います。

あと、12ページの施策の展開のⅣ-1の基本方針1「スポーツに触れる」のターゲット層と、主な期待する効果の整合性について、ターゲット層に「スポーツに関心を持ち、これからスポーツを始めたい人」等とありますが、この書き方だと、スポーツに関心を持っている人がターゲットになると思います。ただ、期待する効果としては「日常的にスポーツに触れ、スポーツに関心を持つ市民が増える」となっているので、期待する効果を考えると、もともと関心がない方に関心を持ってもらうことがターゲットになると思います。文章の表現の整合性を少しお考えいただけたらと思います。

もともと関心がある方は、いろいろな施策を展開し、このような機会が増えればそこに乗ってくると思います。ただ、やはり関心がない方にどのように関心を持ってもらうかが非常に大きなポイントになると思います。

心理学の世界でも無関心期や準備期があり、関心があるか、準備をしているか、維持しているかなどのモデルに類すると思いますが、関心の有無によって働きかけが違ってくると思いますので、大きく修正していただくことではありませんが、運用するときには、もう少しそれぞれのターゲットに合わせた介入方法などを検討いただければと思います。

藤井委員 11 ページ、「主な事業」の2段目の5番、スポレク広場・スポレクまつり、人工芝を活用したレクリエーションスポーツ、デジタル技術を活用したスポーツ教室事業、は新規で力を入れていくということで、16 ページにも「誰もが楽しめるスポーツ環境の創出」、新規の「(e スポーツ) 教室などを通じて」とあり、これから大きな可能性を持った領域だと思いますが、このスポーツ教室などを開催する場合、e スポーツはオンラインでもできると思いますが、どのような施設が必要になるイメージか伺います。

もう一つは、11 ページ、学校プール開放事務事業、これが学校の夏休みのプールの利用とは異なることは先ほど学び、第三小学校など外部に水泳の授業を委託した場合、プール開放は難しいですが、学校のプールを利用して、スポーツ振興課が実施する場合、市内の全ての学校のプールを利用するのか、幾つかの学校に限られるのか。また、もし学校側が第三小学校のように外部のスポーツクラブに水泳指導を委託して、学校のプールを利用しなくなった場合は、スポーツ振興課で何か影響が出てきて困ることがあるのか伺います。

スポーツ振興課長 16 ページ、下段のe スポーツの写真を御覧ください。撮影場所は市民室内プールの会議室で、スポーツの施設に限らず、教育センターの203、204号室のような場所でもできます。現在もスポーツ施設を指定管理者に委託していますが、その取組、事業の中でこのような活動を行っていただいています。

藤井委員 ある程度の広さと、スクリーンのようなものがあればできるのですね。

スポーツ振興課長 スクリーンのような白い壁があれば可能です。障害のある方もない方も、一緒にできるe スポーツという特徴を生かして指定管理者も力を入れていますから、今後取り組んでいきたいと思っています。

また、学校のプールの話がありました。水泳授業の校外化が進んでいることは承知しています。今ある学校のプールを活用し、夏休みに入ってから1、2週間の間、各学校で5日間ずつ程度、市民に開放する事業をスポーツ振興課が予算を立て、業者に委託して行っているものです。

こちら、市内の市民室内プールは1か所しかないので、教育委員会、学校に協力いただき、プールを貸していただいて継続して行っていきたい取組です。

藤井委員 第三小学校のプールを使えなくなり、市民に御不便などの話は特にはないですか。

スポーツ振興課長 今のところありません。今使えないプールは当然ありますが、貸していただけるプールは全てお借りして取り組んでいて、「あそこが今回、使えなくなったから困っている」というような声は寄せられていない状況です。

教育長 今後の変化によってはプールが減っていく可能性もありますので、ぜひ地域ごとに開放し、全ての子どもが通える範囲で開放していただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

武内委員 市民のアンケート結果、7ページの一番上のグラフで、身近なところで利用できる場所の拡充が48%とかなり高く、施設を増やすのは難しいと思いますが、いっどこでこういった種目のスポーツを実施しているかPRしていくことも大事だと思います。

私は国分寺市のバドミントン協会に加盟しているバドミントンクラブに所属しているのですが、例えばひかりプラザで活動していることをホームページに掲載すると、国立駅から最寄りなので来た方が新規にいます。そうしたPRを活動団体に促すことも拡充していく方策になると思いました。

大木教育長職務代理者 アンケート結果は全体の数値として挙がっていますが、例えば年代や性別とのクロス集計をすると、明らかに結果が違ってくると思います。働き盛りの方の平日の昼間はなかなか活動が難しいなどの結果になると思います。

先ほど話したように、今後展開する上でスポーツに関心がある、ないだけではなく、例えば高齢者か、現役世代か、子育て中の方か、施策にも幾つか書いてありますが、ターゲットを絞る、重点的に展開していく上で根拠資料としてクロス集計が必要になると思います。いつ、どのようにすれば参加しようと思うのかはそれぞれ異なると思います。

教育長 クロス集計は実際に行っていますか。

スポーツ振興課長 行っていますので、活用したいと思います。

教育長 ぜひ活用してください。

辻委員 3ページのスポーツの定義について、現在の視点から見ると、スポーツをこのように定義するのかと非常に驚くとともに、なるほどと思いました。スポーツという語感から、人と競い、より強くとか、より遠くへ飛べる、速くというイメージがまだあると思いますので、スポーツという言葉をもそのまま使わず、運動など、言い替えも織り交ぜながらスポーツは幅広い定義を指すので、ぜひ、皆さん取り組みましょうと周知していけるといいと思いました。

大事になるのが、例えば犬の散歩や自然と親しむ活動をしようと思ったならば、どうしても場の提供が必要になると思います。場は、機会という意味ではなく、物理的な場所があつてこそ積極的にここで歩いてみようとか、ここに行ってみたいという意欲が出ますので、この施策の中でもまちづくりとの関わりが重要になると思いました。

例えば、子どもは外で遊ぶのが仕事のような感じで、スポーツの塊のような感じとも言えます。一方で、最近は室内で友達とゲームをして遊ぶことが多いと言われ、自発的にゲームをして、集中して取り組みたいという目的があれば、それもeスポーツかと考えたりもします。外で遊びたいが、遊ぶ場所がないから、ボールが使えないから、危険だから、仕方がなく家の中でゲームをするのではなく、本当にひたすらゲームをして遊びたい、よりうまくやりたい、友達と交流したいならいいと思いますが、場所がないという状況でできるだけでなくすることが大事だと思います。

新たな施設をつくり、場の提供を劇的に増やすことは難しいと思いますので、19ページ、

施策4-1で、「歴史や、地形、史跡などの地域資源を生かし、スポーツと掛け合わせることで魅力あるまちづくり」ということが示され、20ページ、施策4-3で、スポーツと環境を掛け合わせた「スポーツゴミ拾い」や、スポーツと安全安心を掛け合わせた「スポーツ見回り」など、「掛け合わせ」というキーワードが出てきています。この掛け合わせを多く使い、新しく場をつくらなくても「これも気づいてみればスポーツだった」と言えるような活動の工夫をするとよいと思いました。

教育長 ぜひ今ある環境を大いに活用し、スポーツ振興を図っていただけたらと思います。

藤井委員 辻先生から犬の散歩の話が出たので、情報提供です。

早稲田大学スポーツ科学部の岡浩一郎教授は、座り過ぎが寿命を縮め、ウォーキングがどれだけ体にいいかを、高齢者によく講演していて、「世界一受けたい授業」にも出ていたのですが、私の高校の同級生で、市民向けの講演など、ぜひと頼める関係ですので、もし必要があれば教育委員会を通じてお声がけください。

とても面白い話をしてくれるらしく、市民にすごく喜ばれます。ドッグフードの生産をしている同級生もいたので、参加者にはおまけでドッグフードを渡すというのも行っていました。

教育長 貴重な情報ですので、お伝えいたします。

いただいた御意見をお伝えし、反映できるところは反映し、今後の具体的な施策に生かしていただくということでよろしいでしょうか。意見はまとめて文書でお伝えします。

スポーツ振興課長 はい。よろしくお願いします。

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 第3次国分寺市教育ビジョンの策定に係るパブリック・コメントの意見の概要等について

(事務局からの説明)

教育総務課長 これまで、次期教育ビジョンの策定検討状況を報告してきましたが、本日は、開催した市民説明会の状況と、パブリック・コメントの実施により提出のあった意見概要について報告します。

資料No. 1、項番1の市民説明会、(1)の開催日時等については、市内2か所で、11月8日及び9日の2日間実施し、計11名の参加がありました。(2)には、その際の主な質問について簡単に記しています。

項番2のパブリック・コメントの意見の概要は、19人の方から計145件の意見提出がありました。

資料2ページからは、No. 1から、第3次教育ビジョン(案)に記載のある施策等の該当ページの若い順に整理をして意見の概要を示しています。非常に提出意見の件数も多く、恐縮ですが、個別の内容については記載内容をお読み取りいただきたいと思います。全体的に学校教育分野に関する御意見が数多く提出されています。いただいた意見について、市の考え方の整理を行い、改訂計画の反映の有無などについて検討を行いながら引き続き計画の策定作業を進めております。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 2ページに、「教室不足への対応についての計画も明示してほしい。また、児童数の推移の予測があれば、グラフで示してもらいたい」とありますが、ビジョンへの掲載はさておき、我々が定例会で見る計画等の資料は、一般の方々もホームページを通じて確認できるのですよね。

教育総務課長 毎年修正をしており、計画に載せるとなると改訂が入りますので、基本的には計画書に盛り込む予定はないのですが、一方で、教育委員会と市議会にも報告をしていますので、市民が確認できるようになっています。これから新庁舎に移り、データが確認できるようになります。

教育長 様々な御意見を145件いただき、一つひとつ丁寧にお答えしたいと思っています。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 報告2、資料No. 2を御覧ください。本年11月18日付の「朝日小学生新聞」を市立小学校の希望校に全3,901部を御寄附いただきました。

なお、寄附者の御意向により、お名前は非公表としています。寄附のあった新聞は、各校の児童に配布して、読んでいただいている状況です。

(意見・質疑の要旨)

な し

3 国分寺市中学校部活動地域連携・地域移行推進計画について

(事務局からの説明)

社会教育課長 本計画については、本年10月24日の教育委員会定例会で報告し、その際に委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、一部修正を加えたものを検討委員会にて最終案として決定しました。これを受け、担当課として、この計画をもって教育委員会の計画とすることとし、12月3日に教育長決裁により委員会の計画と決定しましたので報告します。

委員の皆様から、学校と地域移行団体との連携、生徒についての情報共有などを厚くするように御意見をいただきました。この件について、5ページの項番6「部活動の地域連携・地域移行に向けて」(1)活動日・活動時間についての部分を御覧ください。最後のところに、「生徒に負担がかからないように学校と地域移行団体間での連携を密にし、調整を図るものとする」という一文を入れています。

このほか、指導面についても御意見をいただいておりますが、その点については、移行団体との契約の際に仕様書等でしっかりと定めていくことになります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 前は推進計画案を報告して御意見をいただき、今回はこのように教育委員会としての推進計画としたところです。御意見、御質問等が改めてありましたらお願いします。

武内委員 4ページに「その種目の指導を希望する教員は、地域移行団体で兼業できる体制の整備を検討する」という一文がありますが、完全に地域に移行して、教員の指導を皆無にしてしまうことについては、私は日本の学校教育のよさが失われることにつながると

考えています。教科の指導だけではなく、特別活動を通じて人間性を育んでいくというのは、子どもを多面的に見て、部活の顧問が勉強面でも励ます、あるいは授業を見ている教員が部活でも励ます中で、相乗効果で人が成長していくのを目の当たりにしていますので、自校の生徒を教員として、部活指導していきたいという熱意を持ってやっている人から、完全に奪う形には進めてほしくないと思います。働き方改革あるいは専門性が不足する方が、苦しんで部活の担当をしている部分はあると思いますので、そこは着実に前進させ、そうした業務からは離れさせることが大事だと思いますが、そうでない部分について、必ず残す余地をお願いしたいと思います。

社会教育課長 現在、教員が中心となって立ち上げている移行先になり得る団体も活動しており、自校の生徒だけではなく、各学校ごとに各種目の団体を設けるのは難しいところもありますが、市内に1種目1団体ということで整備していくよう進めていますので、その中にぜひ加わって、指導していただければと考えています。

教育長 まずは土日、休日の部活動からスタートしようということです。平日については、現段階としては部活動指導員や外部指導員の御協力をいただきながら、学校が中心になって行う体制をしばらく継続していきます。その部分を今後どうするかは、武内委員からもお話がありましたので、十分に検討していただけたらと思います。先生方が特別活動という視点から子どもたちの育ちを見守っていこうという思いもあるわけですので、その辺もぜひ大切にいただけたらと思います。

また、地域移行団体についても、先生方が非常に力を注いでいるところは本市の特色だと思いますので、学校と連携しながら進めてもらえたらと思います。

大木教育長職務代理者 前回も出た特に配慮が必要な生徒への対応や、特に配慮が必要ではなくても、様々な個人情報を共有することになると思います。当然、業務委託する際は、そうした守秘義務についても契約段階で話があると思いますが、ほかに漏らさないだけでなく、指導員が生徒に対して指導する際にあまり経験のない方ですと、過剰に反応してしまう、あるいは逆に配慮が足りないなども出てくると思います。情報共有することとは、同時に守秘義務もあることを認識していただくことと、配慮を要する生徒にどのような対応をしていくのかをしっかりと御理解いただくように努めてほしいと思います。

近隣の大学等に協力を求めるというように、若い方であれば、教育を受けて、しっかり学んで、関わっていくことができると思います。しかし、ある程度の年齢以上の方が、万が一昔ながらの根性論のような指導をすると、昨今の情勢に合わないと思いますし、現在進めていただいている団体に関しては、本市の教員なども関連している団体が多いと伺っていますので、その場合は、学校の立場などの視点も十分伝えていけるとと思いますが、今後移行が広がり、直接関わりのない団体をお願いするときには、一層の指導が必要になると思います。よって、教育委員会もそのあたりを十分にチェックして進めてほしいと思います。

教育長 先ほど武内委員からもお話があったように、神戸市では全ての部活動を地域移行にする話があったり、逆に熊本市では学校を中心として実施する話が出てきたり、文部科学省では「地域展開」という言葉が新たに生まれてきたりと、先行きがどうなるかという部分もありますが、じっくりと国分寺市ならではの、子どもたちにとって実り多き部活動となるような検討をできればと思いますので、よろしくお願いします。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時30分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 1 番 辻 亜希子

2 番 藤井 健志

調製職員 廣瀬 喜朗